

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

アクリーティブ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.accretive.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称
 - (株)メディカル・ペイメント
 - (株)日本決済代行
 - (株)サンアソート
 - アクリーティブ・メディカルサービス(株)
 - Accretive Holdings (Thailand) Co.,Ltd.
 - Accretive (Thailand) Co.,Ltd.
 - 他1社

当連結会計年度において、アクリーティブ・メディカルサービス(株)の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度においてAccretive Holdings (Thailand) Co.,Ltd.及びAccretive (Thailand) Co.,Ltd.他1社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)サンアソートは、6月30日を決算日としておりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算による計算書類にて連結しております。

また、連結子会社であるAccretive Holdings (Thailand) Co.,Ltd.及びAccretive (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- イ 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
器具備品	4～15年
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
ハ ヘッジ方針	金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。
⑦ のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、主として20年間にわたる均等償却により償却しております。
⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました流動資産の「未収入金」（当連結会計年度は、26,942千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めていた「社債利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度における「社債利息」の金額は316千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	6,336,777千円
買取債権	5,008,325千円
計	11,345,103千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	525,000千円
長期借入金	9,975,000千円
計	10,500,000千円

なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に供しております。

(2) 買取債権

当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は1,326,352千円であります。

(3) 有形定資産の減価償却累計額 92,217千円

(4) シンジケートローン契約

当社は、3金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額10,500,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がおります。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高の75%を下回らないこと。

（注）当連結会計年度末の担保割合は108.0%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(5) 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,484,000千円
借入実行残高	2,441,490千円
差引額	6,042,510千円

なお、これらの契約の一部には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(6) 預り金

当社の支払代行業務に係る一時預り金が968千円含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	433,630株	42,993,870株	一株	43,427,500株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加42,993,870株は、新株予約権の行使による増加645株、株式分割による増加42,993,225株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	一株	566,800株	一株	566,800株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加566,800株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加5,668株、株式分割による増加561,132株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年4月19日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	51,000株
新株予約権の残高	127,347千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、債権買取計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。当社の借入金及び社債の一部には財務制限条項等が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、金利スワップ・金利オプション取扱規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の財務規程に準じて、同様の管理を行っております。

ニ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における買取債権のうち40.2%が特定の大口顧客に対するものであります。この状況はしばらく継続すると思われませんが、長期的には取引相手先を開拓し信用リスクが集中しないよう営業活動を行っていく計画であります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,269,646	7,269,646	—
(2) 買取債権	10,325,879	10,325,879	—
(3) 売掛金	105,822	105,822	—
(4) 投資有価証券	116,992	116,992	—
資産計	17,818,341	17,818,341	—
(1) 短期借入金	3,424,790	3,424,790	—
(2) 1年内返済予定の 長期借入金	525,000	525,000	—
(3) 1年内償還予定の 社債	300,000	306,647	6,647
(4) 未払法人税等	55,783	55,783	—
(5) 長期借入金	9,975,000	9,975,000	—
(6) 社債	900,000	863,289	△36,710
負債計	15,180,573	15,150,510	△30,062

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 買取債権、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	190,680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,269,646	—	—	—
買取債権	10,325,879	—	—	—
売掛金	105,822	—	—	—
合計	17,701,348	—	—	—

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,424,790	—	—	—	—	—
長期借入金	525,000	9,975,000	—	—	—	—
社債	300,000	300,000	300,000	300,000	—	—
合計	4,249,790	10,275,000	300,000	300,000	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産（遊休不動産としての土地を含む。）を有しておりましたが、そのうち遊休不動産については当連結会計年度において全て売却しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,554千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益は67,722千円（特別利益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
474,394	△467,401	6,992	6,992

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は土地の売却（466,000千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 92円39銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 27円38銭 |

(注) 1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 メディカルサービス株式会社

事業の内容 金銭の貸付並びに債務の保証等の金融業、債権買取業

②企業結合を行った主な理由

今後さらに成長が期待される医療・介護市場の事業を拡大するべく、医療機関及び介護事業者等を対象として診療報酬債権及び介護給付費債権等の債権買取サービス事業を営む、メディカルサービス株式会社の株式を取得し、子会社化しました。

③企業結合日

平成25年5月17日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

アクリーティブ・メディカルサービス株式会社

(平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社から商号変更)

⑥取得した議決権比率

直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、アクリーティブ・メディカルサービス株式会社の全株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年5月17日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	304,500千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,250千円
取得原価		305,750千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

197,128千円

②発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産を上回ったためであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,693,354千円
固定資産	3,950
資産合計	1,697,305
流動負債	1,588,684
固定負債	—
負債合計	1,588,684

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ・時価のないもの
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年
器具備品 4～15年
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。

- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当事業年度は、325千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「営業貸付金」は10,000千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入益」は8,468千円であります。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「社債利息」は316千円であります。

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「事務所移転費用」は2,899千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	6,336,777千円
買取債権	5,008,325千円
計	11,345,103千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	525,000千円
長期借入金	9,975,000千円
計	10,500,000千円

なお、上記のほか将来において発生する買取債権を借入の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 89,583千円
- (3) 長期営業債権
回収期間が長期となる債権を買い取ったものであります。
- (4) シンジケートローン契約

当社は、3金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額10,500,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合（以下担保割合）が75%を下回らないこと。

（注）当事業年度末の担保割合は108.0%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(5) 当座貸越契約

当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	6,700,000千円
借入実行残高	1,800,000千円
差引額	4,900,000千円

なお、これらの契約の一部には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(6) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Accretive (Thailand) Co., Ltd.	379,200千円
--------------------------------	-----------

(7) 預り金

当社の支払代行業務に係る一時預り金が968千円含まれております。

(8) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,374,260千円
② 長期金銭債権	1,665,958千円
③ 短期金銭債務	3,325千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,213,572千円
------	-------------

販売費及び一般管理費	263,602千円
------------	-----------

営業取引以外の取引高	80,603千円
------------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	一株	566,800株	一株	566,800株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加566,800株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加5,668株、株式分割による増加561,132株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	593,176千円
税務上の繰越欠損金	2,400,879千円
ソフトウェア	1,424千円
賞与引当金	7,045千円
未払事業税	5,153千円
その他	1,977千円
繰延税金資産小計	3,009,656千円
評価性引当額	△2,663,927千円
繰延税金資産合計	345,728千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,961千円
繰延税金負債合計	△21,961千円
繰延税金資産の純額	323,767千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	343,749千円
固定負債－繰延税金負債	△19,981千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23,159千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ドンキ ホーテホ ールディ ングス	(被所有) 直接 49.17	当社サービスの 提供	F P S 事業の 提供	1,052,491	-	-
				紹介手数料の 支払	229,342		

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. (株)ドン・キホーテは平成25年12月2日付で(株)ドンキホーテホールディングスに商号変更を行うとともに、同日付で会社分割を実施することにより純粋持株会社体制へ移行し、同社の事業を同社の100%子会社である(株)ドン・キホーテ分割準備会社(平成25年12月2日付で(株)ドン・キホーテに商号変更)に承継しております。当事業年度の取引金額は平成25年12月1日までの旧(株)ドン・キホーテとの取引実績を記載しております。

なお、(株)ドンキホーテホールディングスとの上記以外の重要な取引はありません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) F P S 事業については、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 紹介手数料については、関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価として適当な料率を決定しております。

4. F P S 事業の提供に係る取引金額は、債権取扱高と債権買取高の純額と業務受託収益等によるものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)日本決済 代行	所有 直接 100.0	事業資金の貸付 及び役員兼務	貸付の返済	534,576	長期 未収入金	1,665,958
子会社	アクリーテ ィブ・メデ ィカルサー ビス(株)	所有 直接 100.0	事業資金の貸付 及び役員兼務	資金の貸付	1,300,000	営業 貸付金	1,300,000
子会社	Accretive (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 48.8 間接 25.0	債務保証及び役 員兼務	債務保証	379,200	-	-
				資金の貸付及び 返済	283,383	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付条件については、市場金利を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 長期末収入金に対し、1,665,186千円の貸倒引当金を計上しております。

3. Accretive (Thailand) Co., Ltd.の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(3) 同一の親会社をもつ会社及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)ドン・キホーテ	—	当社サービスの提供	F P S 事業の提供	530,208	買取債権	4,149,317
				紹介手数料の支払	112,100		
同一の親会社をもつ会社	(株)長崎屋	—	当社サービスの提供	F P S 事業の提供	385,509	買取債権	778,590

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 上記(株)ドン・キホーテ(旧社名(株)ドン・キホーテ分割準備会社)との取引金額は平成25年12月2日以降の取引実績を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) F P S 事業については、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 紹介手数料については、関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価として適当な料率を決定しております。

4. F P S 事業の提供に係る取引金額は、債権取扱高と債権買取高の純額と業務受託収益等によるものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 91円14銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円32銭

(注) 1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。